第 13 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成 28 年 12 月 22 日(木) 15:00~

場所 消防防災センター3階 大会議室

出席者名(敬称略)

委員

山内紀子、東誠、井上俊正、福田裕史、合田志保、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里

事務局

戸田克明、石川光伸、曽我部公恵、中谷郁美、近藤心平

1. 開会

委員長

12 月議会で某市議が、子ども若者発達支援センターの機能などが見えてこないので知らせてほしいという内容の質問していた。パレット・プランのタウンコメントを実施することにより、多くの人に知ってもらえるのではないかと思っている。

2.議事

(1)第12回審議会会事録の確認

事務局

《会議録を説明。内容省略》

委員

承認。

(2) 計画案について

事務局

本会の終了後、計画案を正式に「素案」としてまとめ、27 日から 30 日間タウンコメントを実施することは、これまでの審議会で説明していたとおりであるが、タウンコメントの実施にあたり、去る 12 月 5 日には本市の部長級以上が出席する「定例調整会議」で、また 12 月 15 日には市議会議員全員が出席する「議員全員勉強会」において、本計画の内容を説明したことをご報告する。

また、市の関係課についても計画案を確認してもらったうえで、すでに意見の聴取を終えている。

前回の審議会でいただいた意見、市の関係課からの意見、また本日欠席されている 藤枝副委員長から事前にいただいた意見などを反映させ、前回の計画案から変更し た点を主に計画案を説明させていただく。

(計画案を説明。内容省略)

委員長 計画のタイトルについて意見はないか。意見がなければ、この「四国中央市子ども若者 未来応援計画パレット・プラン ~尊重しあう共生社会をめざして ~」を正式なタイト ルとして決定したい。

委員 意見なし。

(計画の名称が「四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン ~尊重しあう 共生社会をめざして ~」に決定。)

委員長 │ 計画に使われているロゴについて、市議から意見があったという話だが。

事務局 特に裏表紙のロゴについての意見であった。裏表紙のロゴは表紙のロゴを反転させたもので、「多角的な見方をしよう」という意味を込めたものであったが、伝わり難いのかもしれない。

森川委員 策定に携わった者は、「palette」という文字が反転していると理解しているが、初めて読む人は読めないかもしれない。

由良委員 ロゴについては、「わかりやすさ」も重視される点であると思う。

委員長 作成者の意図はあると思うが、広がりをもたせ過ぎないよう、裏表紙については表紙と同じ口ゴを用いてはどうかと思う。事務局はロゴの説明も含めて再考していただきたい。 そのほか計画の内容について意見はないか。

山内委員 第5章のセンターの機能で紹介されている発達検査が、WISC は から に変わって いるが。

事務局 | 来年1月から、WISC についてはこれまでの から に切り替える予定である。

森川委員 資料3ではWISCについては が記載されているが、これは現在行っている検査という 意味か。また平成28年度の適応指導教室「キトリ」の利用者が3人であると書かれているが、自分が知っているだけでも3人いる。他にも利用している子どもはいるのではないか。

委員長 次の議事ではあるが、議事 2 とも関連があるので、ここで議事 3 について事務局から説明していただきたい。

事務局 議事 3「四国中央市の子どもたちを支援する資源とそれぞれが感じている課題や現状」 について説明させていただく。

(資料の内容を説明。内容省略)

WISC についてはお見込みのとおりで、この資料3を配布している現時点では を用いているが、来年1月より に変更する。適応指導教室の利用者数については、学校基

本調査に基づく数字であるため、5月時点のものである。現時点では利用者数に増減が生じているかもしれない。

合田委員

センターの「通所」機能は 18 歳までを対象としたものととれるが、それ以降の 30 歳代までの人をどこかに繋げるための機能はないのか。

事務局

センターの通所機能については、児童福祉法に基づく児童発達支援センターをベースにしているため、利用者の対象年齢については法令の規定により 18 歳までとなる。それ以降の年齢の方への支援については、センターのもう一つの法的位置づけである子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターとして、さまざまな困りごとに関する相談に応え、適切な支援機関に繋いていきたい。

立花委員

18 以上の人たちの行き場がないという話はよく聞く。

合田委員

通所の項目には当てはまらないにしても、センターで 18 歳以上の方の居場所について フォローをしていくということを示してほしい。

事務局

それが相談の機能にあたると考えている。第5章はセンターがスタートした時に持っている機能を中心に紹介している項目であり、今後追加していく機能については第4章に施策として記述している。なお不登校やひきこもりなど、パレット・プランの策定にあたり、ニーズ調査の対象に含めることができなかった部分については、同章に「宿題」として記述し、パレット・プランの見直しの際にニーズ調査から始めるとしている。

委員長

相談業務の表現を工夫することで、18歳以上の居場所探しなどの支援についてもセンターの機能に含まれていることを示してはどうかと思う。

事務局

持ち帰って検討させていただきたい。

委員長

ほかに意見がなければ次の議題に移りたい。事務局は素案を修正した後、タウンコメントを実施していただきたい。

事務局

次回の審議会ではタウンコメントの結果と、いただいた意見への回答案についてご審議いただきたい。

(3)その他

事務局

事務局から2点ほど。

まず 1 点目は、パレット・プランの基幹施策である「子ども・若者支援地域協議会」の 設置について、新年度から発達支援相談連絡会を拡大・発展させて同協議会として 設けることを、先日開催された連絡会において大筋で承認得た。会の名称は「四国中 央市子ども若者支援ネットワーク会議」として、新年度から新たにスタートを切り、子ども若者発達支援センターと連携しながら、パレット・プランを実行していくことになる。 次に2点目は次回の開催日の確認をさせていただきたい。次回は予定どおり1月26日(木) 15:00~、場所は消防防災センター3階大会議室で行う。

立花委員 来年1月8日に「愛媛凸凹 café in 四国中央」を実施する。県下ではすでに何か 所かで実施しているが、四国中央市ではこれが初めてとなる。 興味がありそうな人にも

3.閉会

委員長

本年もお世話になった。

ぜひご紹介いただきたい。

タウンコメントを実施すればいるいるな意見がでるかもしれない。事務局は大変かもしれないが意見の取りまとめと回答案の作成をお願いしたい。